

高額療養費の計算例

(1) 70歳未満のかたのみの世帯の場合

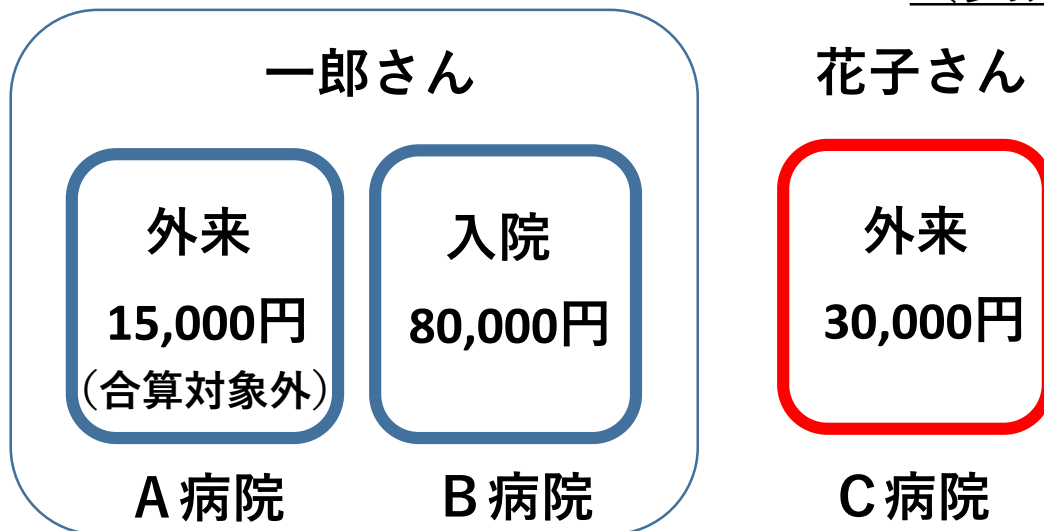
【計算例】

一郎さん（40歳）と花子さん（40歳）が同月内に以下の医療費を自己負担した場合

上記世帯の自己負担限度額（月額）：**区分「非課税才」**

= 35,400円

(多数回非該当)



70歳未満のかたの場合、21,000円を超えたものが合算の対象となるため**A病院は計算対象とはなりません。**

$$80,000円 + 30,000円 = 110,000円$$

自己負担額	自己負担限度額	支給金額
110,000円	35,400円	74,600円

$$110,000円 - 35,400円 = 74,600円$$

< 支給金額 > 74,600円